

宇都宮市PPP手法導入優先的検討方針

本市においては、自治体経営を取り巻く様々な変化やリスクに的確に対応できる「市民重視の行政経営」の確立に向けた行政改革に取り組んでおり、外部委託、指定管理者制度の導入推進など、様々な民間活力の導入を進めてきたところであるが、今後の人口減少・少子超高齢社会においても、必要な行政サービスを効果的・効率的に提供するためには、より一層の官民連携の取組（PPP）を推進していく必要がある。

そのため、効果的かつ効率的な公共施設等の整備等を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図ることを目的として、公共施設等の整備等に多様なPPP手法を導入するための優先的検討方針を次のように定める。

1 対象とするPPP手法

本方針の対象とするPPP手法は次に掲げるものとする。

- (1) 民間事業者が公共施設等の運営等を行う手法
- (2) 民間事業者が公共施設等の設計、施工及び運営等を担う手法
- (3) 民間事業者が公共施設等の設計及び施工を担う手法

2 優先的検討の開始時期

次に掲げる時期に検討を開始する。

- (1) 新たに公共施設等の整備等を行うために基本構想等を策定する場合
- (2) 法改正などに伴い運営方法等の見直しを行う場合
- (3) 未利用財産等の有効活用を検討する場合
- (4) 公共施設等の集約化又は複合化等を検討する場合

3 優先的検討対象事業

次のいずれかの事業費基準を満たすこと

⇒設計と施工を含む施設建設費が10億円以上

⇒維持管理費、運営費が単年度で1億円以上

ただし、災害復旧事業等、緊急に実施する必要がある事業については、優先的検討の対象から除くものとする。

4 適切なPPP手法の選択

市は、優先的検討の対象となる事業について、次の「簡易な検討」又は「詳細な検討」に先立って、当該事業の期間、特性、規模等を踏まえ、当該事業の品質確保に留意しつつ、最も適切なPPP手法を選択するものとする。

ただし、建設、改修等を伴わず、運営方法等のみの見直しを検討する事業のうち、指定管理者制度を採用する事業については、次の「簡易な検討」及び「詳細な検討」を省略し、別途「宇都宮市指定管理者制度推進ガイドライン」に基づき、導入を決定することができるものとする。

また、国庫補助金の交付要件として、「PPP導入可能性調査」等の実施が必要な事業については、「簡易な検討」を省略し、「詳細な検討」を実施するものとする。

5 簡易な検討

(1) 費用総額の比較による評価

別紙のPPP手法簡易定量評価調書により、直営で公共施設等の整備を行う従来型手法による場合と、PPP手法を活用した場合との間で、次に掲げる費用等の総額を比較し、PPP手法活用の適否を評価するものとする。

- ① 公共施設等の整備等（運営等を除く。）の費用
- ② 公共施設等の運営等の費用
- ③ 民間事業者の適正な利益及び配当
- ④ 調査に要する費用
- ⑤ 資金調達に要する費用
- ⑥ 利用料金収入

(2) その他の方法による評価

基本的には過去の整備事例や類似施設の経費を参考に費用を算出することとするが、採用手法の過去の実績が乏しいこと等により費用総額の比較が困難と認めるときは、次に掲げる評価方法により、PPP手法の導入の適否を評価するものとする。

- ① 民間事業者への意見聴取を踏まえた評価
- ② 類似事例の調査を踏まえた評価

6 詳細な検討

簡易な検討において、PPP手法の導入に適しないと評価された事業以外を対象として、専門的な外部コンサルタントを活用するなどにより、要求水準、リスク分担、民間事業者の参加意向（地元事業者の意向含む）等の検討を行った上で、詳細な費用等の比較を行い、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法による場合と、PPP手法を導入した場合との間で、費用総額を比較し、PPP手法の導入の適否を評価するものとする。

7 評価結果の公表

PPP手法の導入に適しないと評価した場合には、次に掲げる事項を、それぞれインターネット上で公表するものとする。

ただし、当該公共施設整備事業の予定価格の推測につながるものについては、入札手続き終了後等の適切な時期に公表するものとする。

- ① PPP手法を導入しないこととした旨（決定から遅滞ない時期）
- ② PPP手法簡易評価調書の内容（予定価格の推測につながらないよう、入札手続きの終了後等）

附 則

この方針は、平成29年4月1日から施行する。

P P P手法簡易定量評価調書

	従来型手法 (公共施設等の管理者等が 自ら整備等を行う手法)	採用手法 (候補となるP P P手法)
整備等(運営等を 除く。)費用		
<算出根拠>		
運営等費用		
<算出根拠>		
利用料金収入		
<算出根拠>		
資金調達費用		
<算出根拠>		
調査等費用		
<算出根拠>		
税金		
<算出根拠>		
税引後損益		
<算出根拠>		
合計		
合計(現在価値)		
財政支出削減率		
その他 (前提条件等)		